

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月12日（月）
午前9時55分～午前10時37分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 郷内良治 副委員長 熊谷克彦
委員 菊地昌夫 委員 大友康信
委員 佐藤正博 委員 長南良彦
委員 小野寺美穂
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 総務部長 桜井 淳 一
出席をした 総務部次長 兼 綱 川 宏 一
者の職氏名 総務課長 兼 仙 石 麻里子
総務部企画員 兼 仙 石 麻里子
総務課長補佐 兼 大 宮 正
総務課主幹 兼 大 宮 正
情報統計係 兼 大 宮 正
- 6 事務局職員 次長兼議会総務係長 佐藤 恵子
主 事 石 田 ゆい
- 7 付議事件
(1) 陳情第1号 名取市情報公開条例の一部を改正する件に
関する陳情

午前9時55分 開 会

○委員長（郷内良治） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）陳情第１号 名取市情報公開条例の一部を改正する件に関する陳情を議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前9時56分 休 憩

○陳情第１号 名取市情報公開条例の一部を改正する件に関する陳情
（総務課）

・第８条第１項の開示期限については、現行条例と陳情内容で意味するところは同じである。

・第８条第５項の追加については、実際に大量請求があった場合、現行の第８条第４項をもって対応ができる。

・第１０条及び第１１条における非開示情報については、現行条例と陳情内容で意味するところに差異はない。

・第１３条については、地方自治法第１３８条の４第３項に、執行機関の附属機関と

して審査会等を設置できる旨の規定があるが、執行機関でない議会が含まれていないことから、現行条例では議会を除いている。

- ・第20条については、会長が欠けたときは事故があるときに含めて整理がされているため、意味するところに大きな影響はないものと捉えている。

- ・第33条の追加については、義務規定は履行担保手段の一つではあるが、必要性・実効性については十分な検討が必要である。

- ・そのほか、県内各自治体の条文における文言については、様々な解釈や表現がある。

- ・執行部の考えとしては、陳情内容と現行条例を比べて、内容において特段大きな差異はないことから、早急な改正が求められる内容とは捉えていない。これまで国の法改正等があった場合に併せて文言を見直すことはあったが、文言整理のみをもって条例改正することについては消極的な考えである。

午前10時18分 再開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

以上で、陳情1か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部の皆さんには、大変お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時19分 再開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

これより、陳情1か件の調査について、取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前10時19分 休憩

○陳情第1号 名取市情報公開条例の一部を改正する件に関する陳情

＊各委員からの意見

- ・現行条例のままでも特段市民にとって不都合な箇所は認められず、文言を改正する緊急性や必要性があるとは言えない。

- ・必要な文言整理はこれまでどおり、上位法の改正等に伴って条例改正をする際に検討すべき。

＊委員会として取りまとめた意見

現行条例において特段市民にとって不都合な箇所は認められず、早急に条例改正する必要があるとは認められないとしながらも、市当局に対して、今後上位法等の改正があった場合の条例整備に当たっては、併せて本件陳情内容を含めた文言整理について検討する等、市民にとって分かりやすい表現に配慮した法制執務に引き続き努めるよう求めること。

午前１０時３６分 再 開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情１か件の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、６月１９日月曜日午前１０時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午前１０時３７分 散 会

令和５年６月１２日

総務消防常任委員会

委員長 郷内 良治